

手話言語条例 課題整理

障がい者団体からの意見（条例に関わるものを抜粋）	課題	条例（施策の推進）	具体的な取組み（他市参考）
聴覚障がいや手話に対する理解が乏しい。偏見、差別が時々見受けられる。	聴覚障がいや手話に対する理解が不十分	聴覚障がいや、手話に対する理解を深める	手話やろう者についての知識の提供 …広報、市民向けリーフレットなどによる啓発、イベントの開催
手話や聴覚障がいに関する勉強会を開いてほしい。			
・手話通訳者が少ない。いつでもどこでも自由に行動できない。 ・予約がある、市役所に行ったときに通訳者がいないなど利用したいときにできない。	手話通訳者が不足している。	手話を使いやすい環境づくり	・手話奉仕員養成講座の開催 ・市職員へ簡単な手話指導 ・手話を学ぶ、交流のために公共施設の費用の無償化 ・タブレット端末を利用した手話通訳問い合わせ対応サービス
・市内で聴覚障がい者同士が気楽に集える場所をつくってほしい。	当事者同士の交流の場が少ない。		
・市役所と個人の自宅をつなぐオンライン（通信手段）を設けてほしい。（FAXやメールは時間を要する）	対面以外で手話通訳が利用できない。		
・健康診断時、手話通訳者を設置してほしい。	医療機関（事業者など）に手話通訳者がいない。		
		聴覚障がい児の手話の獲得	教育、医療、福祉が連携した支援

市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例 課題整理

障がい者団体からの意見（条例に関わるものを抜粋）	課題	条例（施策の推進）	具体的な取組み（他市参考）
・ サービスを受けるために市役所に行かないといけない。 行政サービスの手続きは最寄りのコミセン等またはインターネットで書類の手続きができるようにしてほしい。	多様なコミュニケーション手段に対しての理解が不十分	多様なコミュニケーション手段の理解及び利用促進	・ 手話動画、広報、市民向けリーフレットなどによる啓発 ・ コミュニケーションボードの設置、設置費用補助 ・ 障がい特性やコミュニケーション手段を紹介したパンフレット等の作成、配布
・ 市の窓口で筆談を希望したときに、とても嫌そうな顔をされた。			
・ 視覚による情報をもっと取り入れてほしい			
・ 電話で問い合わせをしなくてもいいようにネットワークを普及してほしい。			
・ 耳マークや筆記用具などを増やしてほしい。			
・ 孤独な人が多いので、地域で小規模なふれあいまつりのようなものができればよい。障がい者と交流する中で、障がい者への配慮や対応などを学んでほしい。	障がいのある人が地域で孤立している。	多様なコミュニケーション手段を学ぶ機会の提供	・ 地域の行事などを通じた障がいのある人と市民、事業者などが交流できる場の設置 ・ 民生委員児童委員への出前講座などの啓発
・ 最寄りの2～3学区合同で障がいがある方々が年2回ほど集まって、市議会議員、市職員同席で日頃感じている要望を出し合う会合を開いてほしい。	地域では、障がいのある人との交流が乏しいため、関わり方がわからない。		

市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例 課題整理

障がい者団体からの意見（条例に関わるものを抜粋）	課題	条例（施策の推進）	具体的な取組み（他市参考）
・障がいがあるから能力が足りないと世間一般では考えられているので、障がい者に対する賃金が低い。少しの援助があれば障がい者をすべての企業で雇用させるような法律をつくるべき。 ・聴覚障がい者に対する理解を深めてほしい、働けるところを増やしてほしい。電話や受付など他の方法でできることはいっぱいある。 ・会議などで、耳の聞こえる人は話を聞きながら物を書いたり、資料を読んだりできるが、耳の聞こえない人はどちらか一方になってしまう。（情報確保が遅い）発言が他の人より遅れてしまう。公平に発言できるようにとりはからってほしい。	合理的配慮が不十分であるため、障がい者の就労の機会が乏しい。	合理的配慮の実施についての啓発	・合理的配慮についてのパンフレットの作成、市内事業者への配布
・町内でも障がい者、高齢者を積極的に募って、避難訓練を行わないといけない。健常者だけの訓練は非常時に何一つ役に立たない ・一時避難所に行けない。障がいによっては大勢の中では難しい。（施設の段差、階段、トイレなど）			
・手話を教科に取り入れてほしい。	学校等で多様なコミュニケーション手段について学ぶ機会が乏しい。	学校等における取組	・小学生、中学生向けの手話ハンドブックの作成 ・小学校での手話体験